

# 関西学院大学大学院

## 2027 年度入学試験要項 共通冊子

### 【対象研究科】

神学研究科・文学研究科・社会学研究科・法学研究科・経済学研究科・  
商学研究科・理工学研究科・総合政策研究科・言語コミュニケーション文化研究科・  
人間福祉研究科・教育学研究科・国際学研究科

### 目次

1. 学費について
2. 奨学金等について
3. 研究奨励金など大学院学生・研究員への支援制度について
4. 教学補佐（Teaching Assistant）制度について
5. 教育職員免許状・学校図書館司書教諭・博物館学芸員資格について
6. 入学後の在留資格について【外国人留学生】
7. 個人情報保護への取組について
8. 研究科の入試説明会などについて
9. 受験時等における合理的な配慮について
10. こども性暴力防止法の施行に関するお知らせ
11. お問い合わせ先

この共通冊子は、各研究科独自の要項と併せてご確認いただくものとなりますので、出願をお考えの研究科の要項も必ずご確認ください。

※大学院入試要項： 下記サイトの研究科をクリックしてアクセスしてください。

<https://www.kwansei.ac.jp/graduate/admissions/>



※大学院総合案内：

<https://www.kwansei.ac.jp/graduate/index.html>



## 1. 学費について

### ■学費一覧表（2026年度入学生）

2026年度入学生の学費は次のとおりです。なお、2027年度入学生の学費は未定です。

#### 【博士課程前期課程】

(単位:円)

研究科	神学・文学(総合心理学専攻 心理学領域以外)・ 社会学・法学・経済学・商学・ 言語コミュニケーション文化	文学 (総合心理学専攻 心理学領域)	理工学	総合政策	人同福祉・ 国際学	教育学
入学金	200,000					
授業料	265,000 (530,000)	303,500 (607,000)	357,500 (715,000)	343,500 (687,000)	317,500 (635,000)	343,500 (687,000)
実験実習費	—	26,000 (52,000)	数理学専攻以外 43,500 (87,000)	数理学専攻 29,500 (59,000)	12,500 (25,000)	—
教育充実費	79,500 (159,000)	91,000 (182,000)	104,000 (208,000)	103,500 (207,000)	95,500 (191,000)	103,500 (207,000)
合計	544,500 (889,000)	620,500 (1,041,000)	数理学専攻以外 705,000 (1,210,000)	数理学専攻 691,000 (1,182,000)	659,500 (1,119,000)	613,000 (1,026,000)

#### 【博士課程後期課程】

(単位:円)

研究科	全研究科
入学金	200,000
授業料	216,000 (432,000)
教育充実費	65,500 (131,000)
合計	481,500 (763,000)

### ■学費についての注意事項（2026年度入学生）

以下は2026年度入学生に関する注意事項です。

2027年度入学生については未定であり、変更の可能性があります。

#### 【全研究科共通】

- ・金額は入学時納入額を示し、( )内は初年度納入額を示します。
- ・本学学部から博士課程前期課程、修士課程又は専門職学位課程に入学した者の入学金は半額を免除されます。
- ・本学の博士課程前期課程又は修士課程を修了し他の研究科の博士課程前期課程又は修士課程へ入学した者、本学の博士課程前期課程又は修士課程を修了し専門職学位課程へ入学した者及び本学の専門職学位課程を修了し他の研究科の博士課程前期課程又は修士課程へ入学した者の入学金は半額を免除されます。
- ・本学の博士課程前期課程、修士課程又は専門職学位課程から博士課程後期課程へ進学

又は入学した者の入学金は全額を免除されます。

- ・上記の他に同窓会入会金（2,000 円。本学出身者については徴収しません。）、その他を必要とします。その他は研究科によって異なります。

### 【特定研究科】

- ・社会学研究科前期課程／後期課程学生のうち、特定の授業科目を履修する者は実験実習費 25,000 円（年額）の納入が必要です。
- ・総合政策研究科前期課程学生のうち、特定の教員を指導教員とする者は別表に加え、実験実習費 25,000 円（年額）の納入が必要です。
- ・人間福祉研究科前期課程学生のうち、特定の授業科目を履修する者は、実験実習費 10,000 円の納入が必要です。
- ・言語コミュニケーション文化研究科のスターリング大学ダブルディグリーコース、英語教員対象 1 制修士学位コースの学費は上記とは異なります。個別の要項でご確認ください。

## 2. 奨学金等について

本学においては、以下の奨学金を受けることができます。なお、日本学生支援機構奨学金は機構が定める学力・家計の基準により選抜されます。ただし、ベーツ支給奨学金は研究科推薦による奨学金のため、この限りではありません。

なお、外国籍の方については「法定特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」に限ります。

ただし、外国人留学生を対象とした授業料減免や奨学金との併願・併給はできません。※二重国籍の方は、外国人留学生を対象とした奨学金または以下の奨学金のいずれか一つのみ受給できる可能性があります。詳細はお問い合わせください。

### ■日本学生支援機構奨学金

- 第一種(無利子貸与)：50,000 円・88,000 円から希望貸与月額を選択<前期課程>  
80,000 円・122,000 円から希望貸与月額を選択<後期課程>
- 第二種(有利子貸与)：50,000 円・80,000 円・100,000 円・130,000 円・150,000 円  
から希望貸与月額を選択

※特別学生は日本学生支援機構奨学金の出願資格はありません。入学後、研究科所定の条件を満たし、正規学生に身分変更することで出願可能となります。

### ■大学院修士段階における授業料後払い制度

授業料相当額（年間授業料または 776,000 円のうち、いずれか少ない方の金額を上限とする）および生活費奨学金（最大月額 40,000 円）

※大学院修士課程（博士前期課程を含む）及び専門職学位進学者のうち、申請資格を全て

満たす方が対象。(申請資格については、関西学院大学ホームページをご確認ください)  
(大学院総合案内>奨学金・研究支援制度>奨学金)

[https://www.kwansei.ac.jp/academics/graduate/scholarship/index\\_1.html](https://www.kwansei.ac.jp/academics/graduate/scholarship/index_1.html))

※特別学生は授業料後払い制度の出願資格はありません。入学後、研究科所定の条件を満たし、正規学生に身分変更することで出願可能となります。

#### ■関西学院大学大学院奨学金

##### ①ベーツ支給奨学金：最大で学費の年額相当額を支給

(返還不要・申込不要・研究科推薦・入学前に採用が決定)

※博士前期課程、専門職学位課程の新入生のうち、研究科から推薦のあった方が対象。

採用期間は原則 2 年間。ただし、初年度のみ採用や学業成績不振による給付の停止・採用金額の変更もあります。

##### ②特別支給奨学金：学費相当額の 2 分の 1 又は 40 万円のうち、いずれか少ない方の金額を支給 (返還不要)

※募集時期から 1 年以内に家計状況が急変した方への経済援助。

また、提携教育ローンおよび利子補給奨学金制度を設けています。いずれも一定の条件があります。

- ・提携教育ローン…大学が契約を結んだ金融機関で、一般よりも有利な条件で融資を受けることができます。
- ・利子補給奨学金…提携教育ローンの融資を受けた場合、在学中の支払利子相当額を奨学金として支給します。

※特別学生はベーツ支給奨学金、利子補給奨学金の出願資格はありません。入学後、研究科所定の条件を満たし、正規学生に身分変更することで出願可能となります。

この他にも学外の財団等による各種奨学金制度があります。

#### 【外国人留学生】

##### ■関西学院大学私費外国人留学生授業料減免

私費外国人留学生（在留資格「留学」を有し、一定の経済条件を満たす者）を対象に、本学が授業料の一部を減免する制度です。2026 年度は授業料の 30% を減免します (2027 年度以降は未定)。

##### ■関西学院大学大学院外国人留学生奨学金

成績優秀で経済的援助を必要とする外国人留学生を対象に、関西学院大学大学院外国人留学生奨学金制度を下記のとおり設けています (入学試験の成績等により選考)。

なお、ここで定める外国人留学生は、在留資格を持つ外国籍の者のうち、「法定特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」で将来永住する意

思がある人』『「家族滞在」で次の条件①～④を全て満たす人』以外の者に限ります。

- ① 日本国の小学校卒業前に日本国に初めて入国した人もしくは日本国の小学校を卒業した人
- ② 日本国の中学校を卒業した人
- ③ 日本国の高等学校等を卒業した人
- ④ 大学等卒業後に日本国で就労し、定着する意思がある人

入学前予約採用…授業料の 50%相当額を支給

入学後採用…授業料の 35%相当額を支給

(「入学前予約採用」「入学後採用」とともに各学期末を目途に奨学金を交付します。)

※本学では入学までに奨学金受給が決定する「入学前予約採用」制度を設置しています。

大学在籍時の成績、卒業論文、入学試験の成績などにより、入学後高い研究成果が期待できる学生を対象に、合格者の約 4 割の学生を奨学金受給候補者として決定し、入学前に通知します。ただし、奨学生として正式に採用されるには在留資格などの一定条件を満たす必要があります。

※この他にも学外の財団等による各種奨学金制度があります。

### 3. 研究奨励金など大学院学生・研究員への支援制度について

#### ■研究奨励制度

##### ・大学院研究者育成奨励金制度

社会で活躍する研究者・博士人材を輩出するため、本学大学院博士課程後期課程の正規学生及び特別学生に入学金（入学時のみ）、年間学費相当額（授業料、実験実習費、教育充実費）を支給します。これにより、研究に専念できる環境を整備し、社会で活躍する博士人材を志す者を支援する制度です（実質無償化）。

##### 【支給期間】

奨励金の支給期間は、原則として1年間としますが、継続支給で定める要件を満たす場合は、継続支給が可能です。ただし原則として標準修業年限内に限ります。

※過去に同一研究科（取得可能な博士学位が複数ある場合は同一の博士学位）に所属していた場合、本制度で既に支給を受けた期間については重複して支給しません。

##### 【支給額】

入学金（入学時1度に限る）、年間学費相当額（授業料、実験実習費、教育充実費）

##### 【採用人数】

申請者のうち審査通過者全員（\*外国人留学生は対象外（独自の奨学金制度あり））

##### ・リサーチ・アシスタント（RA）制度

本学大学院の各研究科、研究所等において、博士課程後期課程在学者を特定の研究課題または共同研究プロジェクト等に研究補助者として参画させることにより、プロジェクトの推進と共に、若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的とした制度。

【採用期間】1年（更新可能） 【支給額】月額10万円

#### ■大学院海外研究助成金

若手研究者である博士課程後期課程在学者および大学院研究員の海外における研究活動の支援・育成を目的として、海外における優れた個人研究や共同研究に要する経費を支給する助成制度。区分A（上限20万円）、区分B（上限10万円）の2種類があります。

#### ■研究成果公開促進助成制度

国内外への研究成果発信の促進および若手研究者の育成を図り、本学の研究水準向上を目的とし、論文投稿料・外国語校閲料等の研究成果公開に係る諸経費について補助を行う。

【対象研究科】すべての研究科 【支給額】研究誌等への投稿・掲載等に係る下記①・②の経費を対象に、当該年度10万円を上限に補助します。

① 論文の投稿料・審査料・掲載料 ②論文投稿のための外国語校閲料

#### ■研究員・研修員制度

##### ・大学院奨励研究員制度

博士学位取得前の優れた若手研究者に主体的に研究する機会を与え、本学の研究の活性化を図り、学問的研究に専心する研究者を養成すること、また、学位（課程博士）授与の促進を図ることを目的とした制度。

【対象研究科】理工学研究科を除く研究科

【支給額】月額25万円 【採用者数】5名以内

##### ・博士研究員制度

博士学位を有する者（人文・社会科学の分野においては博士学位を取得した者に相当する能力を有すると認められる者も可）で、大学院における研究の活性化の担い手になることが期待できる人物を対象にした制度。候補者は日本人・外国人を問わず、広く学外からも募集。

【採用期間】1年（更新可能） 【支給額】月額28.7万円～38.7万円

##### ・大学院研究員制度

本学大学院博士課程後期課程に標準年限以上在学し退学した後、学位論文作成のために引き続き研究指導を受けることを希望する者を対象とした制度。

##### ・研究科研究員制度

本学において課程博士の学位を取得後、本務となる職に就くまでの一定期間図書館等の研究諸施設を利用し研究の継続を希望する者を対象とした制度。

上記以外にも、国内外の大学、公共機関、企業からの委託により、本学大学院で研究する者を受け入れる「受託研究員制度」があります。

#### ■若手研究者スタートアップ制度

日本学術振興会の特別研究員（DC1・DC2・PD（CPDを含む）・海外特別研究員）採用期間終了者、または採用に至らずとも審査において高い評価を受けた方を、関西学院大学において特別任用助教として採用する制度です。本学出身の優秀な博士人材が、各自の研究を継続しながら教歴を積むことで、大学教員・研究者としてのキャリアを踏み出せるよう支援することを目的としています。

上記に関する詳細な情報は 関西学院大学公式ホームページ内、大学院総合案内「奨学金・研究支援制度」でご確認ください。

※大学院総合案内：奨学金・研究支援制度

<https://www.kwansei.ac.jp/graduate/scholarship/>



※上記以外にも、各研究科によっては研究の充実や、学会への参加等に係る経費などを補助する制度を設けている場合があります。

#### 4. 教学補佐（Teaching Assistant）制度について

大学院生を対象として、授業の補佐、試験の監督、パソコン教室や図書室等の運営支援、学部行事の補助業務等を行う教学補佐制度（時給制）があります。

#### 5. 教育職員免許状・学校図書館司書教諭・博物館学芸員資格・国際バカロレア教員（DP）

##### 認定証取得のための科目等履修制度について

本学卒業者、本学大学院在学者（他大学出身者を含む）または本学大学院修了者のうち、上記資格取得を希望する方を対象に、科目等履修制度を設けています。ただし、国際バカロ

レア教員（DP）の出願資格は「本学大学院在学者かつ本大学在籍時に国際バカロレア教員養成プログラム科目『IB教育方法論・評価論Ⅰ』を修得済みの者」としています。

科目等履修制度の詳細、お問い合わせ先は本学 HP 科目等履修制度をご確認ください。

関西学院大学 > 生涯学習・社会人講座 > 科目等履修制度

<https://www.kwansei.ac.jp/lifelonglearning/kamokutou>



なお、教育学部の卒業生で幼稚園教諭、小学校教諭および特別支援学校教諭の免許状取得のための科目等履修を希望する場合は、教育学部事務室（電話 0798-54-6503）にお問い合わせください。

### 【外国人留学生】

外国人留学生の方で教育職員免許状等の取得を考えている場合は、事前に教務機構教職教育研究センター〈西宮上ヶ原キャンパス〉（電話 0798-54-6108）に相談してください。

## 6. 入学後の在留資格について【外国人留学生】

大学院で学ぶ外国人留学生は、原則として「留学」の在留資格を取得しなければなりません。在留資格は、個人が日本に滞在するための資格であって、大学院に合格しても大学院では在留資格取得の保証はできません。各自の責任で取得をしてください。

なお、本学入学予定者のうち、留学の査証（ビザ）が必要な方については、本学が在留資格認定証明書（COE）の代行申請を行います。入学後、「留学」の在留資格を取得できない者は、在留資格「留学」を条件とする授業料減免制度、奨学金制度等は適用されません。

（注意事項）

1. 入学試験に合格した場合でも、これまでの在留状況によっては、在留資格の変更および在留期間の更新が認められないことがあります。
2. 入学後の学業成績によっては在留期間が更新されないことがあります。

## 7. 個人情報保護への取組について

関西学院大学では「個人情報の保護に関する法律」に基づき、出願に際して志願者から提供された個人情報については、

- ・ 志願者への連絡や入学準備
- ・ 入学試験データ・入試結果の集計・分析、入学者選抜方法の調査・研究
- ・ 学生支援業務（奨学金業務等）
- ・ 入学者選抜方法及び大学教育の改善
- ・ 大学の管理運営（各種調査・分析、事業企画等）

- ・関西学院大学入学後の連絡

のために利用し、安全管理のために必要な措置を講じています。

入学後に提出された各種個人情報については、

- ・大学教育の改善
- ・大学の管理運営（各種調査・分析、事業企画等）
- ・学生支援業務（奨学金業務等）
- ・教務、学務（校務）、厚生、就職活動・進路指導、学生指導・相談・助言等に関する業務

のために利用し、安全管理のために必要な措置を講じています。これらの業務を達成するために、法人、大学内の管理単位を超えて、保有する情報を共有することがあります。

また、上記の目的のため、外部の事業者にも業務を委託する場合がありますが、外部の事業者と個人情報の取扱が適切に行われるよう契約を結んだうえで、当該事業者に対して個人情報を提供します。

集計、分析、調査、研究等（以下「調査等」といいます。）に用いる場合においても、個人が特定される形で調査等の結果が公表されることはありません。

さらに、上記のとおり提供された個人情報の内、学生の氏名・住所・電話番号については、会員等への案内、機関誌送付を目的として、以下の団体と共同利用いたします。これら共同して利用する個人データの管理について責任を有する者は関西学院大学長です。なお、これらの関係団体についても個人情報の取扱については関西学院大学と同様の安全管理措置を講じています。

**【関西学院大学と入学許可者の個人情報を共同して利用する団体】**

関西学院同窓会	同窓・学生の親睦団体であり、入学者に学生会員となっただきま す。
関西学院大学 生活協同組合	学生、高中部の保護者、教職員の出資金をもとにして、学生・生徒、 教職員の経済面・文化面での生活向上をサポートする組織です。

**8. 研究科の入試説明会などについて**

研究科によって、独自で入試説明会などを開催しています。詳細情報については、関西学院大学公式ホームページ内、大学院総合案内「大学院入試説明会」でご確認ください。

※大学院入試説明会

<https://www.kwansei.ac.jp/graduate/admissions/event/>



## 9. 受験時等における合理的な配慮について

病気・負傷や障がい等のために、受験時等に配慮を希望される方は、事前に志願する研究科の事務室にご相談ください。

【受験上の配慮事項の例】（参考：大学入試の場合）

申請事由	主な配慮事項
視覚障害	試験時間の延長、拡大問題冊子・解答用紙の配布、拡大鏡等の持参使用など
聴覚障害	注意事項等の文書による伝達、座席指定、補聴器又は人工内耳の装用など
四肢不自由	別室の設定、チェック解答、試験時間の延長、車椅子の持参使用など
発達障害	別室の設定、試験時間の延長、チェック解答、拡大文字問題冊子・解答用紙の配布など
その他*	トイレに近い試験室で受験、座席指定、試験時間中のインスリン注射など

\* 病弱、精神障害等含む

各研究科にて個別対応を検討させていただきますが、状況によってはご希望に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。

## 10. こども性暴力防止法の施行に関するお知らせ

2026年12月25日より「こども性暴力防止法」が施行されます。

教員免許状取得を目指して教育実習に参加する場合やこどもに関わる諸活動（ボランティア、インターンシップ、サークル活動、スポーツ等の指導）に参加する場合、本学学生も、この法律の影響を受けることになります。

留意事項：

- ①犯罪事実確認：活動先の団体や事業所等から事前に「特定性犯罪前科」の有無が確認される場合があります。
- ②活動制限：前科が確認された場合または確認に同意しない場合、実習やプログラムへの参加が認められない場合があります。
- ③資格取得・卒業要件：上記の結果として、資格取得ができない、または卒業に必要な単位が修得できない場合があります。

本学として、入学時にこれらの事柄が理解されていることについての同意書の提出を求めます。出願に際して、あらかじめご理解ください。

**11. 問合せ先**

研究科	問合せ先	電話番号
神学研究科	神学研究科（学部）事務室	0798-54-6200
文学研究科	文学研究科（学部）事務室	0798-54-6201
社会学研究科	社会学研究科（学部）事務室	0798-54-6202
法学研究科	法学研究科（学部）事務室	0798-54-6203
経済学研究科	経済学研究科（学部）事務室	0798-54-6204
商学研究科	商学研究科（学部）事務室	0798-54-6205
理工学研究科	神戸三田キャンパス事務室	079-565-7601
総合政策研究科	（学部運営・入試課）	
言語コミュニケーション 文化研究科	言語コミュニケーション文化研究科事務室	0798-54-6180
人間福祉研究科	人間福祉研究科（学部）事務室	0798-54-6844
教育学研究科	教育学研究科（学部）事務室	0798-54-6503
国際学研究科	国際学研究科（学部）事務室	0798-54-6072

以上